

『近代日本のヒストリオグラフィ』の意図と達成

松 沢 裕 作

1 論集の意図 —系譜論的史学史からの解放

歴史学の一分野としての史学史は、通例、歴史家たちが現在従事している営みが、どのような経緯をもって成立してきたのかを問い、それによって現在歴史家たちが直面している課題を明確化し、歴史学の将来を展望するという、いわば歴史学の「来し方行く末」を問うことを目標とすることが多い。

近年の日本の歴史学界におけるそのような日本史学史の代表的な著作として、永原慶二『二〇世紀日本の歴史学』(吉川弘文館、二〇〇三年)と、成田龍一『近現代日本史と歴史学』(中公新書、二〇一二年)をあげることができるだ

ろう。前者は、戦前段階におけるアカデミズム史学の蓄積を「戦時体制に屈しなかった実証主義的歴史学研究の力量」(一二〇頁)と比較的高く評価し、それがマルクス主義的方法論と合流することによって戦後歴史学が誕生するというストーリーを描く。一方、後者は、戦後歴史学を起点とし、現在に至る日本近代史研究の流れを、社会経済史を中心とする第一期、民衆史を中心とする第二期、社会史を中心とする第三期に区分し、概観する。

しかし、こうした歴史学の自己反省としての史学史は、結局のところ、史学史を書く歴史家自身の来歴に強く規定される。それは最終的には不可避であるにしても、そのことを自覚しておく必要はあろう。なぜなら、日本の歴史学

『近代日本のヒストリオグラフィ』の意図と達成（松沢）

界が単一の均質な集団であるならばまだしも、現実には、それは、政治的立場や、活動の拠点とする地方や、対象とする地域（日本史・東洋史・西洋史という周知の分割線がその代表である）、さらには学部・学科別の分野史（経済学部における経済史、法学部における政治史、等々）といった複数の要素によっていくつかの集団に仕切られているからである。こうした歴史研究の複数性に無自覚のまま、自己の所属する集団を基準に自己反省としての史学史を語り続けるならば、史学史はこうした複数性への無自覚さを再生産することにつながり、それは容易に自己の帰属集団を史学史の中心に位置づける作業へと転化してしまう。

そこで、いったんこうした「自己反省としての史学史」の枠を外し、多くの主体がさまざまに歴史を書く、という事実を前にした場合、どのような史学史が可能になるのか、というのが、論文集『近代日本のヒストリオグラフィ』を編んだ編者の意図であった。編者が当初想定したのは、以下のような三つの領域にかかわるものとしての「ヒストリオグラフィ」の歴史」であった。

- ① 歴史研究・編纂をささえる制度・プロジェクトの歴史 制度史・政策史・事業史
- ② 運動としての歴史研究の歴史 史蹟保存、(科学)運動史

- ③ 歴史研究成果の内在的な相互の布置関係の歴史 歴史思想史

本論文集では、①を中心としたものが松沢論文、佐藤論文、寺尾論文、③を中心としたものが中野論文、河野論文、①と③の双方にかかわるものが廣木論文、太田論文、①と②の双方にかかわるものが高木論文、と一応は考えられる。①の論点、制度・事業に多かれ少なかれ注意が払われている点が本論集の特色といえるかもしれない。

2 論集の達成・論点・課題

— 本論集を通じて浮かび上がったこと

(1) 「正史」とその不在

近代日本においては、明治二（一八六九）年の、明治天皇の御沙汰書によって、国家の公定歴史書「正史」の編纂が命じられながら、それが実現することはなかった。松沢論文は、結局は挫折することになる正史編纂事業の出发点における課題を扱い、すでに着手の早い時点で「正史」編纂の困難性は予見されていたことを論じる。一方、「正史」の挫折という事態が、近代日本の歴史叙述にとって持った意味をあつかうのが河野論文という位置づけもできるだろう。河野論文は、書物として編まれることのない、輪郭の

あいまいな「国体」論的公共性の疑似的正史機能を、その外部に立って「正史」の身振りをする権藤によって浮かびあがらせる。

(2) 「アカデミズム史学」とは何か？

ここで浮上する問いは、一八九〇年代におけるいわゆる「アカデミズム史学」の形成は、「正史」の代替物たりえたか、という問いである。

アカデミズム史学の形成を正面から扱う廣木論文、中野論文は、いずれも坪井九馬三を祖上にあげ、前者は隣接分野との差異化、後者は欧米科学概念との接合に注目しながら、坪井による「科学」性を持つ歴史学の立ち上げの過程を追う。

ところが、廣木論文によれば、坪井による科学的歴史学のプロジェクトは、黒板勝美ら後続世代の批判に直面する。果たして「科学」性は「正史」の代替物たりえたのであるうか。

廣木は別稿で、黒板勝美による、国体論的言説のなかでの「卓越化」の試みこそがアカデミズム史学の社会的位置の確定において決定的であったと論じている（廣木「黒板勝美の通史叙述」、『日本史研究』六二四、二〇一四年）。また、河野論文も、権藤によって「国体論的公共性」の中心に位置づけられたのが他ならぬ黒板勝美であったとする。本

論集所収論文の延長線上に黒板勝美の果たした役割の重要性を置くことは的外れではあるまい。

一方、日本史分野に限るならば、アカデミズム史学は、編纂事業（帝国大学文科史料編纂掛―史料編纂所）をサブシステムとして持ち、そこでの営為は、「正史」編纂時にはその前提作業とされた「史料」（すなわち、事件を時系列順に並べ、それに典拠史料を列挙する形式の編纂物）編纂事業を継続するものであった（松沢論文）。単に、黒板を介することによって、「正史」の欠落を埋める位置にアカデミズム史学が成長する、という流れだけでは整理しきれない要素が存在するようにも思われる。歴史家でいえば、史料編纂掛事務主任三上参次と、編纂主任田中義成の史学史的位置付けということになるう。

(3) 「多様さ」は十分に描き得たか？

上述のように本論集は多様な主体による多様な歴史の叙述をあつかうことをねらっていた。「多様さ」というものの定義上、そのすべてをカバーすることはできず、本論集の狙いはまず「多様さ」そのものを示すことであって日本の歴史学の歩みの見取り図を描くことではなかったにせよ、本書があつかった「多様さ」の範囲がどこにとどまっているのかは反省すべき論点であるう。

明治前期という、アカデミズム史学成立以前の時期に

『近代日本のヒストリオグラフィ』の意図と達成（松沢）

おける主体の多様性ということについていえば、大名華族（寺尾論文）、国家（松沢論文、佐藤論文）、地域（佐藤論文）といった主体があつかわれている。また、学部学科別分野史の問題で言えば太田論文が美術史が文献史学とのあいだで持つ関係の揺らぎをあつかっている。そして、高木論文は一九二〇年代の郷土史家とアカデミズムの関係を論じている。

一読して明らかなおり、本論集で扱っているのは、坪井九馬三を除き、ほとんどが日本の日本史家である。日本における外国史研究をとりあげることができておらず、これは本論集が抱える問題点の一つであろう。

一方、示し得た「多様さ」の範囲内でのいくつかの展開の可能性もある。たとえば、太田論文が示した美術史—文献史学の問題である。日本の歴史研究において、〇〇史という分野史の持つ影響力はかなり大きい（たとえば前近代史研究における法制史家中田薫の位置や、戦後歴史学における経済学部経済史の比重の大きさを想起してみればよい）。太田論文のような作業は今後各分野で取り組まれることが期待される。

また、太田論文と高木論文に関連して、国民国家レベルで見た場合の「美術品」と「史料」の位置付けの違いも論点化しうるようにおもわれる。高木博志が明らかにして

きたように、社寺の所蔵する美術品は、国家的な宝物として明治前期から国家的事業による調査の対象とされてきた。このことは、明治期の知識人世界に「美術国」としてのナショナル・アイデンティティの形成」（長尾宗典『高山樗牛と姉崎嘲風』（河野有理編『近代日本政治思想史』ナカニシヤ出版、二〇一四年））があったということと無関係ではあるまい。

ともあれ、本論集所収の諸論文を通じ、さらなる史学史研究の課題が浮上してきたことは間違いないように思われる。本論集がそうした新たな研究の展開の呼び水となれば、編者としてはその責を果たしたことになるかと考えている。

（慶應義塾大学経済学部准教授）